

地震に伴う 防災情報 (第 2 報)

令和元年8月4日19時23分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、**管内の震度4の区間において道路巡回を終了し、所管施設に異常が確認されなかったことから、8月4日21時18分で注意体制(道路)を解除しました。**

なお、**19時23分に注意体制(砂防)を設置しており継続中**です。

1. 事務所体制 【最新の体制】

砂 防 :	8月4日 19時23分	阿武隈川水系砂防	注意体制
道 路 :	8月4日 21時18分	国道4号、国道13号、東北中央自動車道	体制解除

2. 今後の見通し

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ、山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部 >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【砂防関係】	建設専門官	石川 淳一	内線(408)
【道路関係】	道路管理課長	田中 隆紹	内線(431)